

令和6年6月定例会 文教厚生委員会（付託）

令和6年6月25日（火）

〔委員会の概要 こども未来部関係〕

立川委員長

休憩前に引き続き、委員会を開会いたします。（14時20分）

これよりこども未来部関係の審査を行います。

こども未来部関係の付託議案については、さきの委員会において説明を聴取したところではありますが、この際、理事者側から報告事項があればこれを受けることにいたします。

【報告事項】

なし

臼杵こども未来部長

理事者におきまして報告事項はございません。どうぞよろしく申し上げます。

立川委員長

それでは、これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

木下委員

こどもの居場所について、お伺いさせていただきます。

先日の一般質問で、こどもの居場所について質問いたしました。知事から、子供たちが精神的に不安定になりやすい夏休み明けの前後に、こども食堂などを集中的に開催したり、不登校で悩んでいる子供や保護者と連携してクラウドファンディングを行うことなど、御答弁を頂きました。

そこで、クラウドファンディングについてお伺いします。

まず、現在の状況について、教えてください。

原田青少年・こども家庭課長

ただいま木下委員より、クラウドファンディングの現在の状況につきまして御質問を頂きました。

クラウドファンディングにつきましては、来月からの実施に向けまして現在、最終調整を行っているところでございます。

実施に当たりましては、不登校の子供の保護者を中心とするとくしま多様な学びプラットフォームと連携いたしまして、御支援を頂きました寄附につきましては、学校に行けないことで不安感を抱える子供や保護者に多様な居場所を知っていただくために、フリースクールや教育支援センターなどの多様な居場所の情報をまとめました冊子の発行でありましたり、当事者によりますトークイベントの開催、不登校の親子同士がつながれる交流の

場づくりなどに活用させていただき予定でございます。

木下委員

クラウドファンディングの実施に当たり、連携をするとくしま多様な学びプラットフォームの概要や寄附の目標額を教えてください。

原田青少年・こども家庭課長

クラウドファンディングの実施に当たりまして、連携をさせていただきます団体の概要や寄附の目標額につきまして御質問を頂きました。

とくしま多様な学びプラットフォームにつきましては、令和6年3月に不登校の子供の保護者が中心となり設立した団体でございます。

会員といたしましては、フリースクールの運営者やスタッフ、不登校の親の交流グループの運営者の方々、さらにこどもの居場所の運営者など、様々な立場の方が15名ほど参画して設立した団体と聞いております。

団体の活動趣旨といたしましては、学校も含めまして、子供が自分にあった居場所で学び成長できるよう、多様な選択肢を届けることを目的として、教育支援センターやフリースクールなど、多様な居場所の発信や当事者の交流の場づくりに向けて、子供や保護者とつながれますように、SNS等々で情報発信をし始めたということで聞いております。

また、クラウドファンディングの目標額につきましては、100万円を目標としております。

使途としましては、主に多様な居場所の情報をまとめました冊子の発行に活用させていただきたいと考えております。

木下委員

クラウドファンディングの成功に向け、多くの方々の共感を得て御支援を頂く必要があると考えますが、どのような点を重点的に訴えていくのか教えてください。

原田青少年・こども家庭課長

どのような点を重点的に訴えていくのかという御質問を頂きました。

県内の不登校児童生徒の皆様につきましては、約半数が学校内外の機関等で相談指導を受けていないということが課題となっているところでございます。

不登校の子供の保護者からも、周囲に相談しづらく、孤独や不安を感じるという声もお聞きしているところでございます。

今回のクラウドファンディングにつきましては、子供の一番の伴走者であります保護者の視点でありましたり、不登校に悩んだ経験を持つ当事者の視点を生かしながら、実施していきたいと考えております。

具体的には今後、ウェブ上でアップしていきます寄附募集ページにおきまして、当事者からの声といたしまして、例えば、保護者は子供が不登校になったときに、不安感や焦りを感じながらもどうしたらよいか、誰に聞けばよいか分からず、自ら様々な情報収集を行わなければならないことなどが負担であること、また不登校は誰にでも起こり得るという

ことを理解していただき、そうなったときの相談先や支援先、多様な学びの場や居場所の選択肢を事前に知っておくことが、子供や保護者の皆様方の安心につながることを訴えさせていただきながら、御支援を募る過程を通じて共感の輪、支援の輪を広げていくことを目指しまして、伝えるというだけでなく、しっかりと伝わるような仕組みを考えまして、当団体や教育委員会、フリースクール等々の民間団体と連携をして、取り組んでまいりたいと考えております。

木下委員

私の周囲でも、不登校で悩んでいる保護者の声を聞くことがあります。クラウドファンディングを実施すること自体が、地域の多様な居場所の周知につながり、不安感を抱える子供や保護者の安心にもつながると思いますので、来月からの実施に向け、しっかり取り組んでいただくようお願いいたします。

古川委員

子供に関する質問をさせていただきます。

先日、2023年度の出生率が発表になって、1.20ということで、一旦、2005年に1.26という衝撃的な数字が出て以降、何とか出生率を高めていこうという取組があつて、かなり盛り返してきたのだけれども、結局2022年にまた1.26に戻って、今回は1.20に下がった。

雪崩を打っているという、歯止めが利かないような、本当に危機的な状況になっていつているのかなと、すごく感じています。

21年前、2003年に少子化対策基本法ができて、20年間、いろいろやってきたけど、結局は元に戻ったというよりそれ以上ということで、これからますます落ちていくのかなという危機感をすごく感じている状況です。

徳島県は、まだちょっと踏みとどまって1.36ですか。これも人口が少ないから、そういうようなところがあるのかなと思います。

よそに比べて、特別ここが勝っていたというのは、余り見受けられないかなという気がしております。

こういった中で、20年たって、ようやく子育て支援法という、やっと国が本気になりだしたかなという感じです。

この3年間で3.6兆円までしっかり予算を確保していく。これはOECD諸国の中でもスウェーデンが1位と言われておりましたけど、スウェーデンに並ぶぐらいの予算規模を確保できたということで、期待をしていきたいなと思うけれども、1.20までできてしまって手遅れ感をすごく感じています。

こういうことを言っても仕方がないので、どれぐらいの人口規模にソフトランディングしていくかというのを、もう一回デザインし直していかなければいけないのかなと思ってます。こういった中で、こども基本法に基づく計画を全都道府県で作って、徳島県も作っていくということでございますけれども、徳島のその現状を踏まえて、どういったこども計画を、国から大綱が当然示されているんだと思いますけれども、都市部の状況と徳島県の状況では大分違うと思うのです。

全国一律の状況ではないと思うので、しっかり徳島県の状況を踏まえた上で、しかも

データに基づいて、どのような取組が必要なのかということを経済計画の中に盛り込んでいってほしいなど。

今年度計画を作るというので、今から調査できないのかも分からないのですが、それだったら、計画は仕方がないのですが、それでもいろんな調査はして行ってほしいなど思っていて、その都度計画を見直していくという方法もあるかと思っておりますので、今回まずは、今年度このこども計画をどういう方針でやっていこうとされているのかをお聞かせください。

大井こども未来政策課長

ただいま古川委員より、こども計画をどういう方向で進めていくのかという御質問を頂いたところでございます。

こども計画につきましては、昨年末に閣議決定がなされました国のこども大綱を踏まえまして、子供たちが将来にわたって幸せに過ごすことができる、子供にも分かりやすい計画を現在、私どもは目指しており、関連する六つのこども関連計画を統合いたしまして、この度、県のこども計画として初めて策定するものでございます。

計画の策定に当たりましては、先月20日ですけれども、保育やこども食堂、子育て現場で活躍されています皆様方、それから学識経験者や、若者の当事者でもあります大学生にも入っていただきまして、とくしまこども未来会議を立ち上げ、この会議の中で、リアルな現場の声をお聞きしながら進めているところでございます。

先般の第1回の会議では、計画の柱となります主な施策群といたしまして、さきの2月議会で、こども未来応援条例が議員提案により制定されたわけですがけれども、こちらのほうも踏まえまして、子供の権利の理解の促進であったり、居場所づくり、結婚、妊娠、出産、希望がかなう環境づくり、それから子育て世帯の負担軽減を目指して御検討を頂いたところでございまして、引き続き、この会議におきまして、御意見等をお伺いしながら議論も進めてまいりたいと考えております。

古川委員

さらっとした答弁だったかなと思いますけれども、委員の意見を聞きながら、しっかりやっていきたいという感じで、当然こども計画なので、私が指摘した、いわゆる出生率とか少子化だけのことではないと思います。

子供全体の、子供の幸せをどう作っていくかという計画だと思いますので、そういうふうなものも当然あります。

そういう部分から言うと、まずさきをお願いしておきたいと思うのは、子供の意見をしっかり聞いてほしいというのがあります。子供の意見、若者の意見をしっかりと取り入れた計画にしてほしい。

ですから、審議会とか検討会に子供たちを呼んで、こういう委員会に来てもらってもいいんだらうかなと思いますけれども、そういう形の、しっかり子供の意見を聞いた上での計画にしてほしいと思うのが1点あります。

あと、先ほど言った少子化に対する部分につきましては、しっかりと徳島の現状をデータで見極めた上で、当然予算は限られた中ですので、効果的な対策を打ってほしい

と思います。

こども基金もできているので、そういうところを使って、まずは全体的な実態、都市部と徳島県では大分違うと思います。

一般的によく聞くのは、結婚なんかも若いときに結婚する人もおれば、かなり遅くなつてすると、二極化しているような意見もあります。

これは、徳島県においてこうなっているのかどうかとか、早く結婚した人はどれぐらいの人数の子供が生まれていて、もう一人増やすということは、どういうことに問題があるのかとか、そういうところを突き詰めて対策も打ってほしいなと思いますし、遅く結婚した人は、一人産むだけで精一杯だと思うのです。

そういう方については、どのような手当が要るのか、まずそのあたりの実態を把握するのが大事かなと思います。

都会なんか行くと、僕も一期目ぐらいだったかと思うのですが、品川区が子育て支援に力を入れているというので、区役所に行って保健関係の職員の方から話を聞くと、あの頃、東京では一人産んだら二人目は絶対産まないという女性が結構多いという話だったんです。

今の育児で大変だということで、ノイローゼになる人の割合もかなりいたので、県内では、そういう実態までは余り聞かないかなという気もしたりしているし、都会と徳島では違うのだろうなと思います。そのあたりしっかりとデータをつかんで、今年度中にするのは無理かも分かりませんが、せっかく計画を作るので、そういうところをつかんだ上で、その状況に応じたしっかりとした対策を的確に打ってほしいなというのが二つ目の要望です。

そういうような形で計画を、子供の意見を聞き、しっかりデータに基づいてやってほしいというのをお願いしておきたいと思いますので、よろしくお願いします。

何かあれば、お願いします。

大井こども未来政策課長

ただいま古川委員より、こども計画策定に当たりまして、子供の意見を聞いたり、若しくはデータ等をしっかりと計画に生かしてはどうかということで、御意見を頂いております。

こども計画を策定するに当たりまして、子供の意見につきましては、しっかりと聞き取り等をしながら進めていくこととしておりまして、子供自身から御意見を頂くということは非常に貴重だと思っていますので、そちらも、この計画に反映させていただきたいと考えております。

また、データ等に関しましても、傾向であったり課題であったりとか、データから見えてくるものを分析した上で計画に位置付けていくことは、非常に重要なことと認識しております。

今年度は、子育て世帯を対象に現状の課題整理や体制整備の充実に向けた基礎資料とするために、先ほど委員からも、産後つらい思いをされている方のお話もございましたが、特に産前産後の妊産婦さんの意向調査も含めまして、実態調査をしたいと考えております。

これらの調査から得られた結果や、これまでにあります統計データも踏まえて、今年度策定をいたします計画の策定に向けまして、しっかり生かしていければと考えております。

古川委員

本気で徳島県の少子化を止めようと考えた場合、そういうのはマストなので、先ほども言ったように、国全体で打ち出されていることは、部分的には徳島と合致しますけれども、地域性がかなりあります。国はいわゆる切れ目のない支援をやっていく、これがお題目になったらいけないのです。これを言っていたらいいみたいになってしまったらいけないので、それは当然大事ですけれども、徳島はどうするのかと、どうなっているのかというのを見ていくのはマストです。

1.20まで落ちている、これを真剣に考えたら、本当に危機感を持ってやっていかなければいけないと思います。本当にどこまで落ちるのかということになってきますから。

これは部長を筆頭に真剣に考えていってほしい。今年度が無理なら来年度でもいいですから、しっかりと検討していってほしいと思います。

そういった中で、今回のこども支援法はかなり手厚く3年間掛けて財政確保していくということになりまして、いろんな給付がされるようになりますけれども、それでも私は、若い人たちが、これだけ手厚い給付があるなら早く結婚しようかとはなかなかないと思うんです。晩婚化の流れというのは、なかなか止めにくいと思っています。

そういった中で、どうやって出生数を維持していくか、高めていくかと考えたときに、よく言われる妊孕力ようを高めていかなければいけないかなと思っています。昨年度も議論させてもらった、いわゆる不妊治療の高度化もしかりですけれども、今よく言われるのがプレコンセプションケアようをしっかりとやるようにということが打ち出されています。

今、妊娠前の妊孕力ようをしっかりと確保していく、そういう知識を若いときから持っていってもらおうという取組が大事なんだと。それをやって急に出生率が伸びるという話ではないかと思いますが、こういうこともしっかりやっていかなければいけないのかなと思っていますので、今の県の取組、また他県ではこういうのがあるので検討していますという状況があったら教えてください。

玉岡子育て応援課長

ただいま古川委員から、プレコンセプションケアについての県の取組について御質問を頂きました。

委員おっしゃいましたように、安全安心で健やかな妊娠、出産のためには、男女を問わず妊娠前の早い段階から正しい知識を身に付けて健康管理を促す、いわゆるプレコンセプションケアの推進が非常に重要と言われておりまして、県におきましては、教育、保健、医療の関係機関と連携しまして、若い世代を中心に支援に取り組んできているところでございます。

大きく3点ございまして、まず1点目、普及啓発の部分でございまして、県教育委員会とも連携しまして、妊娠の適齢期があるということ、また助産師、産婦人科医の専門的な避妊の方法や解説などを収録したライフプラン動画を作成しまして、県内の高校の授業で

モデル的に活用していただいております。昨年は、小松島西高校に御協力を頂いたところ
です。

また、2点目としまして、相談支援でございますが、LINEアカウントとくしま性と妊娠
LINE相談を開設しまして、性や身体に関する疑問や不安に助産師等の専門家がお答えする
相談窓口、こちらは夜間も対応しておりますけれども、相談窓口を設置するとともに、各
保健所においては、性と健康の相談センターということで、保健師による相談指導も実施
しておるところでございます。

また、3点目、将来妊娠を希望する御夫婦への支援としまして、少し委員からもお話が
ございましたように、男女問わず自分の妊娠する力、いわゆる妊孕性を知るための不妊
検査の費用助成を昨年度から開始いたしまして、今月6月からは助成対象となる検査も一
部拡充するなどしているところでございます。

2点目の、他県での事例はという御質問でございますが、例えば島根県におきまして
は、高校生が家庭科や総合学習の授業を活用して、ライフプラン設計講座ということで体
系的に学ぶ機会を設けておりまして、それに対して、専門講師を派遣するような事業を実
施しているとお聞きしております。

また、徳島の隣、高知県におきましては、本県のような夜間とかLINEによる相談対応は
ございませんけれども、中学生とか高校生など、思春期の学生を対象に電話相談、面接相
談を実施しているとお聞きしております。

こうした他県の事例も引き続き収集しながら、若い世代ということで、教育委員会との
連携も非常に重要となっておりますので、連携しながら事業を進めていきたいと考えており
ます。

古川委員

分かりました。

そういう助成事業をやって、若い人たちだけでなく、親御さんも含めて知らせる、機
会を与えるというのも大事ですし、若い時期にこういう知識を得る機会をしっかりと作っ
ていくということが大事だと思っています。こういう知識が1回入れれば意識ができるかな
と思いますので。

例えば、今学校などで健康診断があるのかどうか知らないですけども、僕は子供のと
き、健康診断の日がありました。体重を測ったりいろいろ。そういうときに効果的な短め
の動画を作って全員に見てもらおうとか、そういう知識を与える。1回でも与えておけばか
なり違ってくるのかなと思うので、そのあたり、徹底できるような取組を考えてくれたら
有り難いと思います。

今、言われているのは、地元企業の大塚製薬株式会社さん、結構力が入っているんです
よ。大塚製薬株式会社さんがよく言うことが二つあって、一つは女性の痩せ過ぎがいけな
いと言うんです。いわゆる痩せ過ぎというのは、BMIが18.5未満が痩せ過ぎだそうです
けど、OECD諸国の中で日本は成人女性の痩せ過ぎがダントツなんですよ。それで
ちょっと下がって韓国で、ヨーロッパなんか結構低いんですけど、痩せ過ぎっていうのは
いけないそうなので、そういう知識とか、あと葉酸を取ることが大事だと大塚製薬株式会
社さんが言っておられます。葉酸摂取をして、このあたりもしっかりとやっていかなけれ

ばいけない。

ですから、地元企業なんで、結構言ったら協力的になってくれると思います。そういうところとも連携を取りながら、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

ともかくこれは、子供が少なくなる、本当に持続可能な日本を作っていけるかどうかという大きい問題だと思いますので、できれば徳島から、田舎の対策は徳島県が進んでいるんだって言われるぐらい、しっかりやっていていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

長池委員

私も、子供のことで質問しようと思ったのですが、ほぼ古川委員に言っていただいたので。こども大綱ができて、これから県もそれに準じて、こども大綱を勘案して都道府県でこども計画を作っていくなさいよ、さらには市町村でも作っていくなさいよという努力義務みたいなのがあります。

作るんだろうなと思うんですが、少し前まではいいと思っていたんです、作ったらいいなと思ったんですけど、こども大綱を読めば読むほど、ある意味よくできているんです。いろんな学者の人やら有識者の方が条文も考えて網羅してよくできている。子供にも意見を聞いたり、先ほど古川委員がおっしゃったように、調査して何%が今、意識がこれだけだからもっと高い目標を持ちますとか、全て網羅していますから、あのままでもいいのではないかなと思ったり、正直、あんなものを徳島で、また一から積み上げて作る間があったら、もっと現場ですることがあるのではないのかと思ったりもします。

あれを作るのは大変だと思います。ただ1点言えるのは、古川委員もおっしゃっていたけど、どうせ作るのなら、徳島らしさというのもあっていいのかなと思います。

このこども大綱、こども計画というのは、せっかくできたこども未来部ですけども、実際実施するとなるとこども未来部だけでは到底無理というか、逆にこども未来部は何もすることがなくて、ほとんど他の部局との連携によって実現可能な案件。5月末にも出ましたけども、こどもまんなか実行計画というのを見たら、大体実行するのは、他部局ということで、司令塔のような役割になるんだろうなと私は今、認識しております。

よく似た立場におけるのが危機管理部だと思います。危機管理部もいろいろな防災計画を立てますが、実際にいろいろなソフト、ハードの対策に関しては、県土整備部、保健福祉部、病院、また教育委員会であったりするんで、そういった意味では、こども未来部は司令塔のような役割なんだろうと思います。

是非、そんな中で徳島らしさというか、徳島の危機管理でいうと、徳島の一番目の前にある危機というのは、一つは南海トラフ巨大地震であったりします。

そういう意味で、子供における徳島の今の最大の問題点は何かというのを、しっかり見つけていけばいいのかなと思います。

だから、東京とか大阪の都市部での悩みとは違う悩みがあるんだろうなと思います。そういったことをしっかり取り入れていただきたいと思いますということと、子供たちにも意見を聞くと。子供たちに意見を聞くというのは非常に難しいことだと思うのです。まだ人生経験の浅い子供たちにそういうのを聞くというのは難しいんですが、それはもっと単純に考えていいと思います。避難場所はどこがいいかというぐらいの感じだと思います。

学校に行く途中にどこか避難場所ありますかと言ったら、あそこいつも通っているよとかそういうことを、リアルな子供たちの声を聞くというのは、そう難しく捉えるのではなくて、子供たちの今感じている部分を酌み取るということが重要なんだろうなと思います。

国も上手に、こども若者何とか意見プラスとか、ホームページを立ち上げてやっていますけども、徳島も是非、子供たちの意見、そしてさらには、これから家庭を持ちたい、子供を持ちたいという若者たちの意見も、そう難しく考えるのではなくて、どう思うっていうぐらいの感じでしっかり取り入れてほしいなと思います。

要は意見だけです。というのは、古川委員に御答弁されていたので、私も同じような意見でございます。本当にこども計画というのを作っていくのは大変だと思いますけども、目的は徳島の子供たちをどうするかでありまして、計画を作るのが目的ではありませんので、要望としては、できたばかりで申し訳ないけど、先ほどの教育委員会に比べたらもうちょっと人がいてもいいかなと思うので。

是非、頑張ってください、来年度は人員が増えるような、議員が応援したくなるような頑張りを見せていただいて、来年に向けてといたしますか、古川委員おっしゃるとおり、本当に大事だと思うのです。子供たちをどうするか、子供たちがどうなってほしいかっていう希望を託すものですから、特にございませぬ。答弁も要りませぬ。

何か言わないと質問にならないのでしょうか。

そうですね、徳島らしさについて何かありますか。

大井こども未来政策課長

ただいま長池委員より、こども計画を策定するに当たって、徳島らしさをということで御質問を頂きました。

今回、こども計画を策定していくんですけども、先ほど古川委員にも御答弁させていただきましたとおり、今回のこども計画の特徴といたしまして、子供や若者など、子供自身から意見を聞き取って、それをこの計画にも反映していきたいと考えております。

具体的に申し上げますと、学校現場でワークショップを開いて、子供たちから直接意見を聞いたり、それから若者に身近なSNSとかウェブフォームも使いまして意見を聴取したり、なかなか出てきづらいような子供さんとも、特にフリースクールやこども食堂には、こちらから足を運んでいろいろ話を聞くということであったり、今年度が初年度にはなるんですけども、様々な手法について、チャレンジをしていきたいと思っております。

こうしたリアルな声は、徳島に住む子供たちがどんなふうに感じているのか、あるいは何を求めているのか、この徳島で安心して過ごしていくため、また居続けてもらえるため、貴重な御意見になるかなと思っております。

こども未来会議でも現場の皆様から御意見をお伺いしようと考えておりますので、こうした子供の声も一緒に計画に活かしていけるように、丁寧に対応してまいりたいと考えています。

また同時に、こども未来部だけではなかなかというようなお話を頂いたところでございますが、正にそのとおりでございます。この少子化の要因の一つとしては、若い世代の

方が共働きしながら、共に子供を育てていく、その辺の難しさなんかも、いろいろ要因は絡み合っているところはあるんですけども、こども未来部だけではなくて県庁全体でしっかり取り組んでいきたいと考えております。

長池委員

是非、他の部局といろいろ今後、交渉して連携していくときには粘ってください。頑張ってください。

他の部局がこれぐらいでいいのと違うのみたいなこと言ったら、いや、もっと頑張りたいんですって粘ってください。

皆さんが徳島の子供を背負っていると思ってください。

部局と交渉するときに数値目標とかあるじゃないですか。そういうのを頑張ってくださいね。本当に頼みます。よろしくお願いします。

井下委員

数点だけ、お伺いします。

先ほど来、子供の意見を聞くというところであるんですが、2月の議会において、議員提案によりこども未来応援条例を作りました。

この条例は、私も思いが強かったんですが、子供たちは大人の支援を受けながら自立した個人として確立していく権利の主体であり、生きる、育つ、守られる、参加するをはじめとした子供の権利が尊重されなければならないとあります。

まず、子供自身が自らの権利を知るということが大事になるんですが、4月からスタートしました今年度、県において子供たちが権利を知ることができるようハンドブックを作成し周知するとのことでありましたが、現在の対応状況についてお伺いします。

大井こども未来政策課長

ただいま井下委員より、ハンドブックの対応状況についての御質問を頂きました。

さきの2月議会で制定されました、こども未来応援条例につきましては、先ほど委員お話しのとおり、こどもの権利の尊重を基本理念に掲げておりまして、県といたしましても、本条例の趣旨を踏まえまして、子供自らが権利の主体であることを知るという理解促進を図るために、県内の特別支援学校を含みます小学校・中学校・高校に通います全ての児童生徒に向けて、こどもの権利のハンドブックを配布いたしまして、教育の現場で活用いただきたいと考えております。

そのため、ハンドブックの制作に当たりましては、小学校の低学年向け、高学年向け、中学校向け、それと高校、大人向けと、発達段階に応じて4種類作成をすることとしておりまして、先ほど委員からお話がありました、生きる、育つ、守られる、参加するといった権利や、県条例の基本理念など、イラストとか身近なエピソードを交えながら、興味や理解が深まるように工夫をしていきたいと考えております。

井下委員

今度のこども計画の六つの目標の1番に、こどもの権利を大切にしますというのを入れ

ていただいていますので、是非このこどもの権利をまず子供たちに知っていただくということなのですが、そのためには、教育委員会との連携が必要不可欠でございます。

ハンドブックを学校現場で活用してもらえることが最も効果的であると考えますが、この事業を進めていくに当たり、教育委員会とはどのような連携体制が取られているでしょうか。

大井こども未来政策課長

ただいま、教育委員会との連携体制についての御質問を頂きました。

教育委員会との連携につきましては、条例の施行日であります3月19日にハンドブックの制作ワーキングチームを立ち上げまして、当課の職員に加えまして、人権教育に精通いたしました小学校・中学校・高校の教員であります、人権教育課の各職員にも御参画を頂きまして、このハンドブックが学校現場で活用しやすいものとなるように、現場の視点を取り入れながら現在、制作作業を進めているところでございます。

また学校現場におきましても、ハンドブック制作の趣旨を責任者の方々に御理解いただくため、各市町村の教育長、それから県内の小学校・中学校・高校の学校長、それから各学校に配置されています人権教育の担当の先生方に説明の機会を、教育委員会に調整を頂きまして、各学校での活用につきまして、私どもが直接依頼させていただいたところでございます。

今後は、県条例に規定されております子供の意見表明、それから社会参加の促進なども踏まえまして現在、進めております県のこども計画策定の中で、子供の声も聞きながら、これを計画に反映したいと考えておりまして、県教育委員会とは、しっかりと引き続き連携していきたいと考えております。

井下委員

教育委員会としっかりと連携できているということでございました。

全ての子供の個性や発達の違いを認め、生まれた環境に影響されることなく、子供たちが自分らしく安心して笑顔で過ごすことができるよう、この条例の趣旨を子供たちはもちろん、先生、先生以外、親も我々議員も、いろんな子供に携わる人たちにしっかりと伝えていっていただきたいと思っております。

配布しただけで終わらないように、今回の計画に、先ほど言いましたけど目標の1番にも入れていただいているので是非、計画を作る際にも早めに子供の意見聴取ができれば面白いのではないかなと思っておりますので、引き続いてしっかりと学校現場と連携していただけたらと思っております。お願いいたします。

それともう1点、望まない妊娠についてお伺いしたいんですが、望まない妊娠という言葉が最近あるのですが、これについて、説明をしてもらってもいいですか。

玉岡子育て応援課長

ただいま井下委員から、望まない妊娠、予期しない妊娠について、どういうものかという御質問を頂きました。

予期しない妊娠につきましては、様々な事情によりまして、妊婦とそのパートナーの方

が妊娠を継続することや、子供を産み育てることを受け止められず支援を要する状態にあることと一般的に言われておりまして、具体例としましては、10代の若年層の妊娠でありますとか、DV、性暴力、性被害による妊娠などがあるかと思えます。

その多くのケースが、妊娠を誰にも相談できず、医療とか行政機関につながらないまま、いわゆる孤立出産となり、その結果、母子ともに非常に危険な状態に至るというような事例も散見されておりまして、母子の生命と健康の確保の点から非常に大きな問題であると認識しております。

井下委員

今御説明いただいたみたいに、結局誰にも相談できないということが一番のネックになっていると思えます。

最悪の場合、普通の女の子が殺人事件、子供を殺したようなことにもなっているのが現状ですが、この誰にも相談できないところで、この4月から国も力を入れて妊娠SOSという取組をしているんですが、これについて県内での現状を教えてくださいませんか。

玉岡子育て応援課長

ただいま、妊娠SOSの取組の状況について御質問を頂いております。

妊娠の孤立を防ぐことを目的に、匿名で電話とかメールなどにより、相談を受け付ける妊娠SOSの相談窓口でございますが、県におきましては、予期しない妊娠への相談窓口といたしまして、従来より保健所におきまして、性と健康の相談センターということで保健師による相談対応をしておりますほか、本年5月から、既存のLINEアカウントを持っていたんですけれども、新たに相談機能を拡充いたしまして、妊娠SOS相談窓口ということで、とくしま性と妊娠LINE相談を設けております。

また、市町村におきましては、特に妊娠SOSという専用の看板は掲げてはいないのですけれども、子育て世代包括支援センター、今は順次、こども家庭センターに移行しておりますけれども、地域の保健師、助産師さんなどが地域の関係機関と連携しながら相談対応を行っているという状況です。

井下委員

アウトリーチをしっかりとってくださいというのは当然なんですけど、もっと悲惨な状況へアウトリーチしても、自分がアウトリーチの状態にあるかどうか分からない、受ける状態なのかも分からないというような判断の方もたくさんあります。

自分が支援を必要としているのかも分かっていないというようなところもあるんですが、県内でLINEの話もありましたが、現状、今まだ足りていない部分というのは見えていますでしょうか。

玉岡子育て応援課長

ただいま井下委員から、現状足りていない課題という御質問を頂いております。

先ほど申し上げましたLINE相談なんですけれども、365日24時間受付をしております、平日の夜間6時から9時まで、助産師等の専門員がチャット形式で相談をしているも

のでございます。これは本年5月から始めているんですが、4月の時点では、このLINEの登録というのが588名だったところ、本日は1,121名と、ほぼ倍の登録者数に増えていまして、こういう匿名でハードルが低く相談できる場というのは一定のニーズがあるものと考えております。

ただ、委員おっしゃいますように、そういう相談窓口があることをいかに届けるか、広報するかというところが大変重要だと考えておりまして、これからその広報の部分が工夫していくべきところかなと考えております。

井下委員

例えばそれも子供の意見の中で聞いていただいてもいいのかなと思います。我々が届かないところとか、意外と行政がしっかりきっちりやっているつもりでも、どうしても落ちている部分というのがあるのかなと思いますので、是非聞いていただけたらなと思います。

去年、木下委員さんも一緒に赤ちゃん授業を見に行っただけなんですけど、その際に、最後に子供は欲しいですかと、お子さん持ちたいですかと聞いたんですが、僕は、皆さんから実は余りいい答えが返ってこないんじゃないかなと思っていて、なかなか親になるのは大変でとか、いろんなお金も掛かるしという意見も元々あったので、ちょっと微妙かなと思ったんですけど、ほとんどの子供たちが親になりたいですと答えてくれました。

なので、命の授業とか、こういう赤ちゃん授業の大切さというのは、僕らが感じることよりも、今から親になる、子供でもいいんですけど、ものすごい感じるころがあるのかなと思います。うちも子供が5人いますけど、下ができたら、それは放っておいてもお兄ちゃん、お姉ちゃんになっていくんで、また、下に対する考え方とか、子供に対する考え方が全然変わってくると思います。

いろんな子供たちというか、大学生もそうですけど、できたらいろんな人に意見を聞いていただけたら、今言ったSOSの場でも、もしかしたら何か届け方があるのかなとも思いますし、当然できることは全部やってほしいなと思います。そもそもどこにも相談に行けないということは、なかなか表明ができない、難しいとは思いますが、どこかで引っ掛かるようにできたらと思いますので、お願いしておきます。

また、産まない選択というのも当然あるんですけども、しっかりそういった相談体制を取っていく中で、例えば産む選択というのもしていただけたらいいのかなと思います。

それは例えば、先ほど出産の高齢化の話もありましたが、なかなか子供が欲しくてもできないというところで、最近、特別養子縁組の制度がしっかりしてきているというのと、事例がたくさん増えてきているということもあります。県内の件数は今、分かりませんが、また教えてくれたらいいです。

また、こういった特別養子縁組の制度もしっかりと活用しながら、せつかく宿った命を次につなげていく取組を是非、お願いしたいと思っております。これは質問しませんので、是非、今後いろんな課題に立ち向かっていただけたらと思います。

最後、意見なんですけど、少子化対策の話なんですけど、子供を支援するのか親を支援するのか、あとは経済対策なのか教育なのかという、いろんなスタート地点があるとは思っています。

最近、多子世帯が増えているというデータを見掛けまして、私は子供が5人いるんですけど、確かに一人目、二人目となったときに、3人目を作りやすいというか、子供を授かってもいいかなと、全然気概が違うといえますか、一人目の時とは全然違うのですよね。

最近、多子世帯へのいろいろと援助というか、補助みたいなものもしているんですけど、これももうちょっとしなやかにといえますか、どういうところがメリットがあるのかとかしていただけたら。割と多子世帯の親は、親には当然なっていますので、子供を次産んでもいいかなというのは、金銭的にこれ以上はきついなとか、いろんなことがあると思うんですけど、意外と意見がしっかり分かりやすいんじゃないかなというところがあります。是非、一人目もそうなんですけど、5人目が6人目になったりとか、そういうのも施策の一つかなと思いますので、いろいろ検討していただけたらと思います。よろしく願い申し上げて、私からの質問は終わります。

近藤委員

私からは、児童養護施設で暮らす子供たちについて御質問させていただきます。

私、定期的に児童養護施設にボランティアで訪問しているので、職員さんとか子供たちとかと接する機会があって、いろいろ話を聞くんですが、そこは0歳児から18歳児まで、大体40名が寮生活をしているところで、高校を卒業したら、次々と退寮していくといった流れになっています。

訪問する度に子供たちが大きくなっていて、本当にうれしいんですが、当然これは小学校とか中学校、高校とか、進級する度にかかなりの費用が掛かってくるのかなと考えております。

そこで、児童養護施設の子供たちが小学校、中学校、高校と、進級に伴って多くの費用が必要になると思うのですが、子供たちの生活や学業において、どのような支援が今行われているのかお聞かせください。

原田青少年・こども家庭課長

近藤委員より、児童養護施設に入所しております子供たちの暮らしの部分についての御質問かと思えます。

児童福祉法の規定に基づく措置によりまして、児童養護施設に入所しております児童に掛かる経費につきましては、いわゆる措置費として国と県が全額を負担しているところでございます。

措置費では、児童に掛かる経費として、日常経費に必要な食費を含む諸経費でございまず一般生活費として月額5万5,270円を支給しているところでございます。

さらには、学校生活に必要な費用といたしまして、通学に要する経費であったり、給食費をはじめ、学校での集金や部活動に掛かる費用につきまして、実費での負担という形で対応しているところでございます。

また、学習塾に掛かる費用でありましたり、委員のお話にありました学齢期に応じたの入学の支援金や支度金、修学旅行に必要な旅行費につきましては、学齢に応じた御支援をさせていただいているところでございます。

日々の学用品等の購入に充てられます教育費というものもございまして、こちらにつきましては、令和6年度から習い事や学習に用いますスマートフォン等々のニーズも高いということもございまして、機器の購入や利用に掛かる費用分として、月額5,000円が令和6年度から増額をされているところでございます。

また、高校時になりますと、委員のお話にございましたような費用も掛かってくるということもございまして、県においては高校入学時の費用につきましては、やりくりが難しいという施設からの声も反映し、県独自に10万円を上限とした御支援でありましたり、高校3年生になってきますと、受験や就職を控えました必要な費用は増加傾向でございしますので、こちらにつきましては、令和6年度から大学等の受験に掛かる費用につきましても対象としているところでございます。

近藤委員

公的な支援によって、子供たちが日常生活や学校生活を安心して過ごせているということは今、お伺いできました。

ただ、施設で暮らしている子供たちは、高校3年生になったら巣立つというような形にはなりません。

職員の方も、巣立ってからがものすごい心配だという声が非常に多く、また、巣立つときにもかなりの費用が当然掛かります。

一人住まいをしたりとかいう部分の費用がたくさん掛かってくるのですが、そういうふうな子供たちの退所に当たっては、どのような支援があるか教えてください。

原田青少年・こども家庭課長

子供たちの退所に当たっての支援について御質問を頂きました。

児童養護施設に措置されました児童の皆様は、高校卒業後、進学や就職によりまして、施設を退所することが予定されております。

児童は保護者からの支援が受けられないこともありまして、社会的に自立していけますよう、公的な支援が大変重要であると認識しております。

県におきましては、国の制度を活用いたしまして、施設を退所し、一人暮らしなどを始める児童に対しましては、就職支度費や、大学進学費等自立生活支度費、こちらは8万2,000円余りになりますが支給され、新生活に向けた準備経費に充てられているところでございます。

また、児童相談所の判断によりまして、保護者からの支援が見込めない児童については、当面の生活費として41万3,000円余り追加で支給される措置も用意されているところでございまして、合計で49万6,000円余りの支援という形が取られる場合もあります。

また、返還免除要件がございまして住居費でありましたり、生活費とか、資格取得費に掛かる経費としての貸付も実施をしているところでございまして、安定した生活基盤を築けますような円滑な自立支援を考えているところでございます。

近藤委員

前に私が伺ったときは、大体退所時に8万円が支度金で、それ以上は出ないといった話

を聞いていたのですが、今の説明では児童相談所が認めた41万円が特別に支給されるといった形で、少し安心しました。

退所して、初めての一人での生活と慣れない仕事に疲れて、また人間関係も新しく築いていかなければならないという不安や悩みを抱えたときに、退所した子供たちが頼るところがないのではないかと。そういったときに利用できる相談窓口とか支援先が必要とは思いますが、県ではそのような支援というのは行っているのでしょうか。

原田青少年・こども家庭課長

退所後に利用できる相談窓口等々の支援についての御質問でございました。

県では、施設の退所者に対します生活相談、就職活動支援等を実施するとともに、気軽に立ち寄れる居場所の提供といたしまして、事業を実施しているところでございます。

その居場所としましては、ほなな・ほ一むという居場所がございまして、誰もが利用いただけますよう、立地につきましては徳島駅周辺にございまして、主に養護施設を退所された皆様に御利用いただいているところでございます。

このほなな・ほ一むにつきましては、相談員が常駐しておりまして、退所者を受け入れながら、例えば世間話などを通じまして、悩み相談や就職活動のサポート、また時にはフードバンクを活用させていただきました食材の提供なども実施しているところでございます。

さらに、令和4年度に成立しました改正児童福祉法におきましては、支援対象となります年齢制限が緩和され、県が必要と判断すれば、引き続き児童養護施設で生活することが可能となるとともに、退所者につきましても、精神的な不調でありましたり、生活疲れの場合に、再び児童養護施設で一定期間生活をしていただき、心身の回復も図りながら、一人での生活に戻れますよう支援することが可能となったところでもございます。

この拡充された制度も積極的に活用させていただきながら、きめ細やかな、さらには寄り添い支援というところも継続して、児童養護施設の退所者の皆様方が安心して社会生活が送れますよう取り組んでまいりたいと思っております。

近藤委員

これまでは18歳で退寮したら帰れないといったことがほとんどだったんですが、特例のような形で、帰る家の子たちにもできたと思います。

普通の家庭の子だったら、一人生活に疲れたら実家に帰ってちょっと休もうかというのが、これまで児童養護施設の子たちはできていなかった状況だったんですが、今度それができると聞いて安心しました。

今後とも、県の手厚い支援をお願いして質問を終わります。

重清委員

先ほど、長池委員が言っていたように、文教厚生委員会に出席しているのはこれだけしかないということで、今、どういう内容だったのかなと調べていたんですけど、県が子供に力を入れてやるって言っていたのに、いろんな支援センターとかも全然入ってきていないし、もうちょっと見直しの必要があるのではと思って。

委員長、副委員長にお願いするんだけど、100億円近い基金も積んで子供のためにしなければいけないと言っていた割に部長を含めて6人しか今いないと、これはちょっと言っていた話と違うだろうと。

もう一回来年に向かって見直しをしていると思いますけども、今も近藤委員が言っていたような福祉の、いろいろ関係しているはずでしょう。それなのにこれだけの、このメンバーだけですか。

児童センターとかいろんなもの、全部所管は違うんですか。無いんだったらこっちに入れるべきではなかったのかなと思うのですが、全部ここで、これだけでやるんですか。南部、西部の件だって、そこらを今見て、長池委員も少ないなというので、せっかく作った部局なのに、部局としての作り方がおかしくないですか。今回初めての委員会ですけど、そういう作り方はちょっと。

阿部こども未来部副部長

この度、こども未来部が創設されまして、それで今、ここに来ているのは3課となっておりますが、部としての所管といたしましては、中央こども女性センター、それから、南部、西部のこども女性センター、徳島学院も私どもの部になっておりまして、社会的養護や、そういう虐待も含めた子供に関する施策も、私どもで所管をしておるところでございます。

それで、この委員会に出席しておりますのはこのメンバーになりますが、こども女性相談センターの所長の権限といたしまして、緊急時に子供を措置するという権限を持っておりまして、もしこの議会に出席しているときに緊急事態があった場合、どのような対応をするかということもございまして、今回はこの6人で委員会の出席をさせていただいているところでございます。

重清委員

緊急になったら、そういう県民の福祉とかそちら優先ですよと、緊急事態優先ですよというのは、どの委員会も一緒と思うんですけどね。文教厚生委員会だけではないと思うんですけど。今まで徳島県議会の委員会はそういうやり方だと思うんですけど、当然出てきて何かあったら、それはそっちを優先してくださいというやり方ではないですか。

何かあったらいけませんので、頭から出てきておりませんではなく、そこらがちょっと。

臼杵こども未来部長

今回、部が新設されまして、いわゆる万代組織としましては、この3課の体制となっております。

先ほど、副部長から説明いたしましたように、私どもの所管としましては、児童相談所と徳島学院と、こういう体制の中でやっておるところであります。

今年度、文教厚生委員会に、児童相談所の所長や徳島学院の院長も参加の検討を、議会事務局とも相談もしたんですけども、先ほど少し申しましたが、この中でも特に児童相談所なんですけど、365日24時間対応というところで、例えば今1,000件を超えるような通報

がきておりまして、その通報の度に所長の判断で、例えば人を派遣するとか、そういう日常的に判断する場面が多くございまして、この委員会に来ているときに、そういう事案が起こったときに対応できないところがございまして。

現状としましては、こういう3課の体制で今年は臨ませていただくという判断の下で、現在このような体制を取っておるといっていいところになっております。御理解をいただけますようお願いいたします。

重清委員

児童相談所は大事なんですよ。それだけあるということは、それも見直しもあつたはずですよ。質問でも、そこらはどうなったのかと、それはそうしたら全部答えてくれるんですかと。件数にしても、どういう内容の、こういうのがあるではないかと、具体的にこうしないかと。それは南部総合県民局や西部総合県民局を作ったときも一緒です。大事ですけど説明は来ていましたよ。

ここに来られないのかと。来られないって、その対応をずっとしないといけないという組織だったら、もうちょっとそれ自身を考えてあげなければいけないのと違いますか。

それだけここには出てこれない、忙しいというのだったら、人が少ないのと違いますか。施設も中途半端になっているのと違いますか。そこらはどんなんですか。

臼杵こども未来部長

先ほども委員から出ました、児童相談所あり方検討委員会がございまして、昨年度、重清委員の御質問に対してお応えする形で、この検討会を開始したところでございます。

今年の初めの段階から研究をしております、この中で児童相談所の機能強化、あるいは相談が多くなってくるにつれて職員対応の厳しさというものもありますので、そうしたところの対応の在り方、あるいは市町村との連携、そうしたところで今、検討会をしているところでございます。今年後半の取りまとめをめぐって今、検討しておるところでございます。まだ、途中段階でございます。

今回の委員会の体制でありますけれども、先ほど申しましたような考え方の中で今年度は開始したんですけれども、今、重清委員からのお話もございました。先ほど長池委員からも御意見がございましたので、確かにこの体制が十分かどうかは、改めまして、また議会事務局と少し相談をさせていただきまして、どのような体制にしていくか、あるいは現状のままでいくのか、その際にはしっかり答弁できるのか、そうしたところもしっかり検討いたしまして、少しお時間を頂く形になるかと思っておりますけれども、検討させていただきたいと思っております。

重清委員

それは、今から検討しておいてください。

そうでないと、それだけ忙しい、権限があつて来られませんというところは、人数は増やさないといけない。児童相談所の件はいろんな問題があつたはずですよ。

そこをもう少し人数的にも、施設も一緒、この二つは同時に検討して、文教厚生委員会、これで本当にいいんですかというの思うんですよ。

まあ言ったら一番目玉でしょう。子供に対しては。それは私らでも、過疎化で少子化で子供がいなくなっているんです。

どうにかしなければと思っっているんですが、いろんな問題があると思うんだけど、この人数ですかというのは、来たときに、長池委員が言っていたように、あれと思ったんですけど、それは確かにそのとおりです。

そうでないと思います。委員会に人数も入れませんか、いろんな議論もしませんか、できるとしてみんな委員も入ったはず。この問題はいっぱいあると思いますので、十分に議会事務局、また委員長、副委員長と協議しておいてください。これだけ要望しておきます。

古川委員

私も、事前委員会のときに思ったんですよ。部長に言いました。

ほかの保健福祉部だったら、相談支援センターとか、みんな所長が座っているのに、どうしてこども女性センターの所長とか、座らないのですかという、多分緊急事態の頻度がかなり多いんだと思うのですね。

でも、そうなってくると所長は、風邪も引けないじゃないですか、熱を出したらどうするのかという問題になるので、今そこだつて次長とかそういう代決者がおるわけでしょう。

なので、委員会に座ってもらう、そのあたりも検討してもらったらいかなと僕も思います。

臼杵こども未来部長

改めてとなりますけれども、今後、当委員会の理事者としての出席の体制、恐縮ですけれども、委員長、副委員長、そして議会事務局の皆さんと改めて相談をしまして、体制を検討してまいりたいと考えておりますので、どうぞ御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

竹内副委員長

聞きたいことがあったのですが、その前にこども計画の話が少し続きましたので、聞きたいんですけれども、こども大綱があって、徳島県のこども計画を今から作ると。それを受けて、努力義務になりますけれども、徳島県のこども計画を踏まえた上で、それぞれの市町村がこども計画を作るという流れでよろしいんですか。スキームの話です。

大井こども未来政策課長

竹内副委員長より、こども計画の本県での流れについてのお話でございます。

副委員長お話のとおり、県の計画が策定された後、市町村で策定作業が進んでいくものになります。

ただ、市町村も現在、準備はしながら事務を並行で進めておるようなところもございまして、副委員長お話しのとおり、基本的には国のこども大綱を踏まえ、県がそれを踏まえ市町村がというような流れになるところでございまして。

竹内副委員長

分かりました。

少し懸念するのは、地方創生で国がこんな状況だから、それぞれの街で人口ビジョンを示して、まち・ひと・しごと創生総合戦略を作りなさいという話の中でそれぞれの街がやったんですけれども、結局同じような計画、戦略が出来上がってしまって、地方創生の流れも、若い女性の東京への人口流出をどう止めるかという話から、人口の獲得みたいになって、それが関係人口に変わって、デジタル田園都市国家構想みたいに、よく分からないようになってしまったというのを経験しているわけです。

今も言ったように、こども大綱があって徳島県のこども計画が出来上がると。その徳島県のこども計画を作るときに、どれだけダイバーシティな計画になるかというのが、今から市町村に随分影響を与えたいと思います。先ほどのやり取りの中では、若い方から、いろんな立場の方が参加していただけるということですので、是非、県の計画づくりを、いろんな議論も踏まえて作っていただきたいなと思います。

地方創生の二の舞にならないようにしてほしいという思いの上で、答弁は構いませんので、よろしくお願ひしたいと思います。

聞きたいのは、昨年の本改正も含めて保育の配置基準の見直しが行われました。76年ぶりです。4、5歳児の保育で、要するに今まで保育士一人当たり子供が30人であったのが、本年度から25対1になるという流れの中で、ある民間団体の調査でしたら、まだ今の段階で不十分な公立保育所は全国でも3割ぐらいあるというような報告もございます。

県内の保育所、認定こども園で、いわゆる新しい配置基準の25対1で、4、5歳児に対応できているのかどうか、その辺の調査が行われているのかどうか、お聞かせをいただけたらと思います。

玉岡子育て応援課長

ただいま竹内副委員長から、新しい保育所等の配置基準に県内の保育所等が対応できているか、その状況について御質問を頂いております。

副委員長がおっしゃいましたように、昨年の国のこども未来戦略で新しい配置基準の方針が示されまして、今回、県における改正に対応するための関連の条例も提案させていただいておるところでございます。

県内の保育所等における対応状況につきましては、昨年度時点の各施設の運営状況を、各市町村へヒアリングをしたところ、おおむね新しい配置基準に対応できているものと考えております。

ただ、詳細につきましては、今後国において各施設の保育士数、配置、勤務状況について実態調査を実施予定と聞いております。

県としましては、国の調査結果はもとよりなんですけれども、今後、指導監査等の機会を通じまして、各施設の実態把握に速やかに努めてまいりたいと考えております。

竹内副委員長

分かりました。

今から国が本格的に実態調査を行うという御答弁だったと思いますので、その調査結果等がお示しいただけるのであれば、可能であればある程度のときにお示しをいただけたらと思います。

国の指針を見れば、十分でない場合でも、都道府県が調整をして経過措置を講じるみたいな設定になっていますので、もし25対1になってないようなケースがあるのであれば、いろんな理由があってそうなっているんでしょうから、そういう理由の調査も含めて、しっかりと25対1が確保できるように、まずは県で対応をお願いしたいと思います。

実態としては、公立保育所より民間の保育所のほうが配置基準が良くなっているというケースも多いので、民間に見習う意味でも公立の保育所がしっかりしていく、それが大事だと思っていますので、お願いしたいと思います。

25対1が目指す基準にならないといけないのですが、そこがゴールにならないように、徳島県の保育体制はこれだけ充実しましたと言えるような、例えば20対1であり、15対1でありというところを、方向性としては目指していただきたいですし、そのためには、保育士の方の賃金が全産業平均から比べても随分安い状況もございます。

これは企業努力やいろんなこともあるんでしょうけれども、そこに手当が打てて、県内で保育が安定的に供給ができるような体制づくりを是非、目指してほしいと思います。

配置基準でいうと、これまで何十年もという言い方をしますが、現場レベルでは随分、配置基準の見直しは求めていましたけれども、76年ぶりですから、ようやく改定されたという状況です。

その背景には、いろんな事故やこども家庭庁ができたりとかという背景もあって、その改定に至ったんだと思いますけれども、なかなか保育現場だけの話から少々理解をする人たちも増えたと思っています。今が改善のチャンスだろうと思いますから、是非、県を挙げてそのことに取り組んでいただきたいということを申し述べて、終わります。

立川委員長

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

こども未来部関係の付託議案は、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、こども未来部関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第1号、議案第9号、議案第10号

以上で、こども未来部関係の審査を終わります。

これをもって、本日の文教厚生委員会を閉会いたします。（15時43分）